

小規模事業者のための

電子帳簿保存法 対策

受講無料

＜電子取引対応は全ての事業者が必要です＞

令和5年10月からインボイス制度開始に伴い、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。令和4年に義務化されてから2年の猶予期間がまもなく終わります。電子取引について正しい理解とその対応を知っておく必要があります。このセミナーで電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について説明します。

日時	令和5年 12 月 6 日 (水) 14:00～16:00		
会場	加東市商工会館 2階 大会議室 (加東市社 717-1)		
定員	25名	申込方法	下記に必要事項をご記入の上、ファックスまたは電話、メールで 12月1日(金)までにお申し込みください。
講師		兵庫太和税理士法人 明石営業所 所長税理士 川淵 佳子 氏	平成17年3月税理士登録。税務会計の助言指導はもちろん、創業、経営革新、経営改善、事業承継、資産運用支援など幅広いコンサルティングを展開中。インボイス制度や電子帳簿保存に関するセミナーも数多く開催。わかりやすい説明で事業者に寄り添った支援を行っている。
問合せ 申込先	加東市商工会 加東市社 717-1 (担当 阿江・谷川) TEL 0795-42-0253 FAX 0795-42-2299 Mail tanigawa@katosci.or.jp		
内容	1. 電子帳簿保存法の概要 2. 電子取引とは 3. 小さな会社が注意すべきポイント 4. 電子帳簿保存法の最新情報 5. 実務を行う上での注意点		

加東市商工会 行き FAX 0795-42-2299

「電子帳簿保存法 対策」受講申込書

事業所名		受講者	
業種			
連絡先	TEL	FAX	または e-mail
所在地			
ご質問			

※ お申込み頂きました個人情報に関しましては本研修会事業以外の目的での使用はいたしません。